　　6.　 安心・信頼の社会保障制度と公共交通の確立

【持続可能な社会保障制度の実現にむけた取り組み】

1.　政府は少子化対策・子ども政策の充実、また防衛力の増強を標榜し、いずれも関連する予算の倍増を示唆していますが、その内容や実施時期については議論を先送りにしています。しかし、日本の社会保障関係費は今後も高齢化に伴い増加することは免れないため、本部は10～11月に政府予算要請行動を実施し、必要な社会保障関係費が確保されるよう、政党・省庁対策に取り組みます。

2.　本部は、医療、介護、福祉など関連する職場の処遇や労働環境の改善にむけて、連合「医療・福祉部門連絡会」に結集し、10月に厚生労働省要請を行います。

【公的年金制度の改革にむけた取り組み】

3.　2025年の公的年金制度の見直しにむけて、社会保障審議会年金部会での議論が進められていることから、引き続き、社会保険の適用拡大、基礎年金の給付水準の改善と財政基盤の強化などについて、連合と連携しながら取り組みます。

【地域医療提供体制強化の取り組み】

4.　新型コロナウイルス感染症の５類見直し後も引き続きコロナ対応が求められる一方で、医療機関に対する財政措置は縮小されています。本部は分類引き下げに伴う現場課題を把握し、関係省庁・国会対策を強化します。

【地域保健・地方衛生研究所の改革・拡充にむけた取り組み】

5.　地域保健および精神保健の課題について議論を深めるため12月15～16日にかけて、本部は「地域保健・精神保健セミナー」を東京にて開催します。

【チーム医療体制の推進】

6.　2024年４月から医師の時間外労働時間規制（Ａ水準：原則年960時間以内、月100時間以内など）が実施されます。医師の働き方は他の医療関係職種へも影響を及ぼすことから、県本部は衛生医療評議会を中心に本部が開催する学習会に参加し、医師の働き方改革に対する理解を深めます。単組は当局に対し、副業・兼業先も含めた医師の時間外労働を把握し、36協定の内容や宿直許可が適切かを検証するよう求めます。年間960時間を超える場合は、安易にＢ水準等（年間1,860時間以内）での対応を検討せず、労働時間短縮にむけた取り組みをはかるよう求めます。

【地域医療再編への取り組み】

7.　単組・県本部は「公立病院経営強化プラン」策定の動き、「重点支援区域」の申請、地域医療構想の議論などに注意を払い、再編統合や経営形態変更の動向について把握に努めます。計画が表面化した場合は、競合問題の発生などに備え県本部は対策会議等を設置します。また、本部は地域医療再編対策本部で情報を共有し、必要に応じ支援を行います。加えて、再編統合に関する課題について関係省庁や国に働きかけを行います。

8.　本部は11月10日に「第２回レベルアップ講座」をオンラインで開催し、病院経営に対する理解を深めるとともに、医療機関の再編・統合問題の解決にむけた議論を行います。

【診療報酬改定の取り組み】

9.　本部は、2024年４月の診療報酬改定にむけて、診療報酬委員会を中心に地域医療の確保、専門職の配置基準や専門業務に対する評価、看護職員処遇改善評価料などの課題を整理し、人員確保と現場の処遇改善につながるよう連合と連携し取り組むとともに厚生労働省への要請を行います。

【子ども・子育て支援に関する取り組み】

10. 本部・県本部・単組は連携して、本部が作成した「配置基準改善シート」と「改善ひと言シール」の取り組み結果や４～５月に実施した保育職場の「ヒヤリハットアンケート」調査結果を活用し、引き続き自治労組織内議員等との意見交換の実施に取り組むとともに、省庁・自治体に対し、保育職場の人員確保や職員配置等の処遇改善を求めます。

11. 県本部・単組は、保育士、放課後児童支援員等の職員配置基準の見直し、人員確保、財源保障を求めて、本部モデル案や説明資料を活用し、~~９月議会、~~12月議会にむけ、自治体意見書採択に取り組みます。

12. 単組は、賃金水準の引き上げが急務である会計年度任用職員の保育士について、勤勉手当の支給を含めた賃金等の処遇改善を求めます。

13. 本部は、放課後児童クラブ（学童保育）・児童館の実態を把握し、施策の充実と支援員の処遇や保育環境の改善を求めるため、放課後児童クラブ（学童保育）・児童館実態調査を実施します。

【介護・障害福祉サービス政策に関する取り組み】

14. 本部は、2024年の介護保険制度改正および介護報酬改定にむけ、連合を通じて審議会への意見反映を行うとともに、介護部会を中心に厚生労働省に対し、10月に要請行動を行います。

15. 本部は、「2024年度自治労全国介護・地域福祉集会」を10月28～29日に東京・連合会館で開催し、自治労としての取り組み課題について意思統一をはかります。

【生活保護および貧困等に関する取り組み】

16. 本部は県本部・単組と連携し、2023年10月から実施される生活保護基準の見直しによる影響について精査し、必要に応じて国会対策、省庁対策に取り組みます。

17. 本部は、生活困窮者自立支援制度および生活保護制度における充実した支援を可能とする制度設計にむけ、連合を通じて審議会への意見反映を行います。

18. 本部はセーフティネット部会を中心に、全国集会や幹事会で明らかとなった生活保護制度、生活困窮者自立支援制度の課題について、12月に厚生労働省に対し要請行動を行います。

【児童虐待の防止に関する取り組み】

19. 本部は、2024年４月の改正児童福祉法の施行にむけて、改正に盛り込まれた市町村の新たな体制強化策に伴う業務増に見あった財源確保を求めます。

20. 本部は児童相談養育部会を中心に、全国集会や幹事会で明らかとなった児童虐待防止対策をはじめとした子ども家庭福祉施策の課題について、12月にこども家庭庁に対し要請行動を行います。

【公営・地域公共交通の維持・存続の取り組み】

21. 本部は、公営交通や地域公共交通の乗客数が十分に回復しきれず厳しい経営状況にあることを踏まえ、引き続き省庁要請や政党対策などを通じて事業の維持・存続のための対策を強化します。

22. 本部は、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）の順守とそれに基づく総拘束時間等の改善にむけ、第２次政府予算要請等を通じて取り組みを強化します。単組は、交通当局に対し改善基準告示の施行に伴う事業の安定的な継続のための人員確保とそのための予算措置をはかるよう求めます。

23. 本部は、2024年度第２次政府予算要請行動を実施し、地域公共交通の再生やバス・地下鉄事業等の活性化、安全対策などに関わる予算の増額、バス運転者の人員確保とそのための支援制度の拡充などを求めます。

【持続可能な地域公共交通の確立にむけた取り組み】

24. 本部は、地域公共交通活性化再生法に基づく地域交通の再生にむけて、自治体に対する支援拡充や「再構築協議会」の機能強化などを重点に関係省庁や政党対策を強化します。

25. 再構築協議会については、関係労働組合の代表の参画と早急な設置を求めるとともに、地域全体の移動手段の確保や交通ネットワークの維持につながる方針が策定されるよう、取り組みを進めます。

【地域公共交通確立キャンペーンの取り組み】

26. 本部は、県本部・単組と連携して10～12月に2023年度秋期の「くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン」行動を実施し、街宣行動を通じて住民・利用者への公共交通の必要性や災害時の役割などの浸透に努めます。

【交通職場環境等の改善】

27. 本部は、公共交通労働者への暴力行為や迷惑行為、悪質クレーム（カスタマーハラスメント）の撲滅にむけて、交運労協と連携して関係省庁対策を強化します。とくに、年末・年始にかけて暴力行為等が増加することから、単組は、自治体当局、事業者と連携し、撲滅にむけた広報・啓発活動等を強化します。

28. 本部は、公共交通運転者の健康を守り、乗客の安全と事故防止を強化するため、脳ＭＲＩ検査を含むスクリーニング検査の受診に対する助成措置を創設するよう関係省庁に求めます。単組は、事業者・交通当局に対し、脳ＭＲＩ検査を含むスクリーニング検査の導入を求めます。